

令和7年度 第8回 清里区地域協議会次第

日時：令和7年12月25日（木）

午後4時00分から

会場：清里区総合事務所 3階 第3会議室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 所長あいさつ

4 報告事項

- ・令和7年度 第2回清里区公共交通懇話会の開催結果について

5 自主的な審議

- ・坊ヶ池周辺の資源（自然や施設）を活用した地域の活性化について
- ・子育て世帯、高齢者世帯が安全で安心して暮らせる環境の整備について

6 その他

- ・令和7年度 第9回清里区地域協議会の開催（案）について

日時：令和8年1月22日（木）午後6時30分から

会場：清里コミュニティプラザ 3階 多目的ホール

7 閉 会

令和7年度 第2回清里区公共交通懇話会 次第

日 時：令和7年12月1日（月）
午後1時30分から

会 場：清里区総合事務所 3階 第3会議室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議 題

(1) 清里区における令和8年4月の路線再編について … 資料1-1、資料1-2

(2) 清里区における互助による輸送について … 資料2-1、2-2

4 その他

5 閉 会

「市営バス櫛池線」の令和7年度末廃止から 令和8年度からの「清里区の互助による輸送」への対応について

■ 市営バス櫛池線の現状と今後の方向性

市では、市民が利用しやすく、かつ、将来にわたって持続可能な公共交通ネットワークの構築に向け、地域の実情を踏まえたバス路線の再編や公共交通の利用促進に向けた取組を進めており、目標指標や路線再編計画・利用促進策などを記載した「第2次上越市総合公共交通計画（後期再編計画）」（令和6～9年度）を令和6年3月に策定した。

この計画に基づき、市営バス櫛池線の利用状況については年々減少傾向にあり、令和6年度の1便当たりの利用者数が0.32人となっていることから、令和8年3月末をもって、市営バス櫛池線を廃止し、令和8年4月から新たな「互助による輸送」の開始を、清里まちづくり振興会と検討している。

■ 「互助による輸送」とは

バス路線が廃止となる地域や、路線そのものがない地域においては、定期的な移動手段を確保する手法として、住民が主体となった互助による輸送が有効と考えられ、住民団体が運転手や車両を用意し、運行内容を決めた上で自ら車両を運行する体制

道路運送法第79条に定める自家用有償旅客運送の登録により実施する

■ 現在の市営バス櫛池線と、今後の「互助による輸送」について

現在の市営バス櫛池線は、市が清里まちづくり振興会に運行委託し、櫛池地区を中心に平日12便（うちデマンド6便）、休日10便（全てデマンド便）を運行

令和8年度からは、平日（土日祝日は運行しない）の朝夕の通勤通学や清里診療所への通院の往復など、利用者の利便性にあわせ、現在の櫛池線を朝、昼、夕方の6便の運行（うちデマンド2便）とし、新たに菅原地区を巡回する2便を新設（くびき野バス清里線（松野木経由）との重複を避けた時間に設定）するほか、毎週火曜日には板倉区のしみず屋までの買い物支援の運行を行う予定

市としては、来年4月からの清里まちづくり振興会による、櫛池地区と菅原地区（新設）の清里区一円での「互助による輸送」の実施に向けて、清里まちづくり振興会事務局と、引き続き協議していく

■ 運賃案（現在の市営バス櫛池線運賃を継続予定）

大人300円、中学生・高校生200円、小学生100円、未就学児は無料

なお、しみず屋までの運行は、別途運賃の加算を検討

■ 今後のスケジュール

時 期	内 容
R7.9	清里まちづくり振興会理事への書面説明
R7.11.21	清里区町内会長連絡協議会
R7.12.1	清里区公共交通懇話会
R7.12	上越市地域公共交通活性化協議会
～R8.2	運行準備に関する市との協定締結、県へ自家用有償旅客運送登録の申請
R8.3.末	市営バス櫛池線の廃止
R8.4～	互助による輸送開始

第2次上越市総合公共交通計画（後期再編計画）について

②清里区

■人口（令和5年3月末現在）

総人口	2,409人
15歳未満	209人 8.7%
65歳以上	948人 39.4%
75歳以上	501人 20.8%

■地域の送迎サービス（令和5年10月時点）

No.	名称	運行主体	区間	運行日
1	スクールバス	市	清里小学校区	平日
2	サロン送迎	清里まちづくり振興会	清里区内	毎週2~3回（平日）
3	買い物支援	清里まちづくり振興会	近隣大型スーパー等	年48回

■バス路線の収支と評価結果

No.	路線	区分	収支等の状況(R4決算)									
			経常費用(千円)	経常収益(千円)	経常欠損(千円)	収支率	国県補助(千円)	市補助・負担(千円)	年間利用者数(人)	1便当たり利用者数(人)	平均乗車密度	評価結果
1	清里線	幹線	26,123	5,993	20,131	22.9%	0	20,128	21,070 (32,796)	3.6 (3.6)	1.2 1.4	III運行の効率化
2	櫛池線（市営バス）	支線	10,239	280	9,959	2.7%	0	9,959	1,988 (-)	0.4 (1.1)	-	I路線廃止・互助への転換
3	三針線	支線	2,566	285	2,280	11.1%	0	2,280	2,302 (1,497)	0.9 (0.6)	0.5	I路線廃止・互助への転換
	合計		38,928	6,558	32,370	16.8%	0	32,367	25,360 (34,293)	-	-	

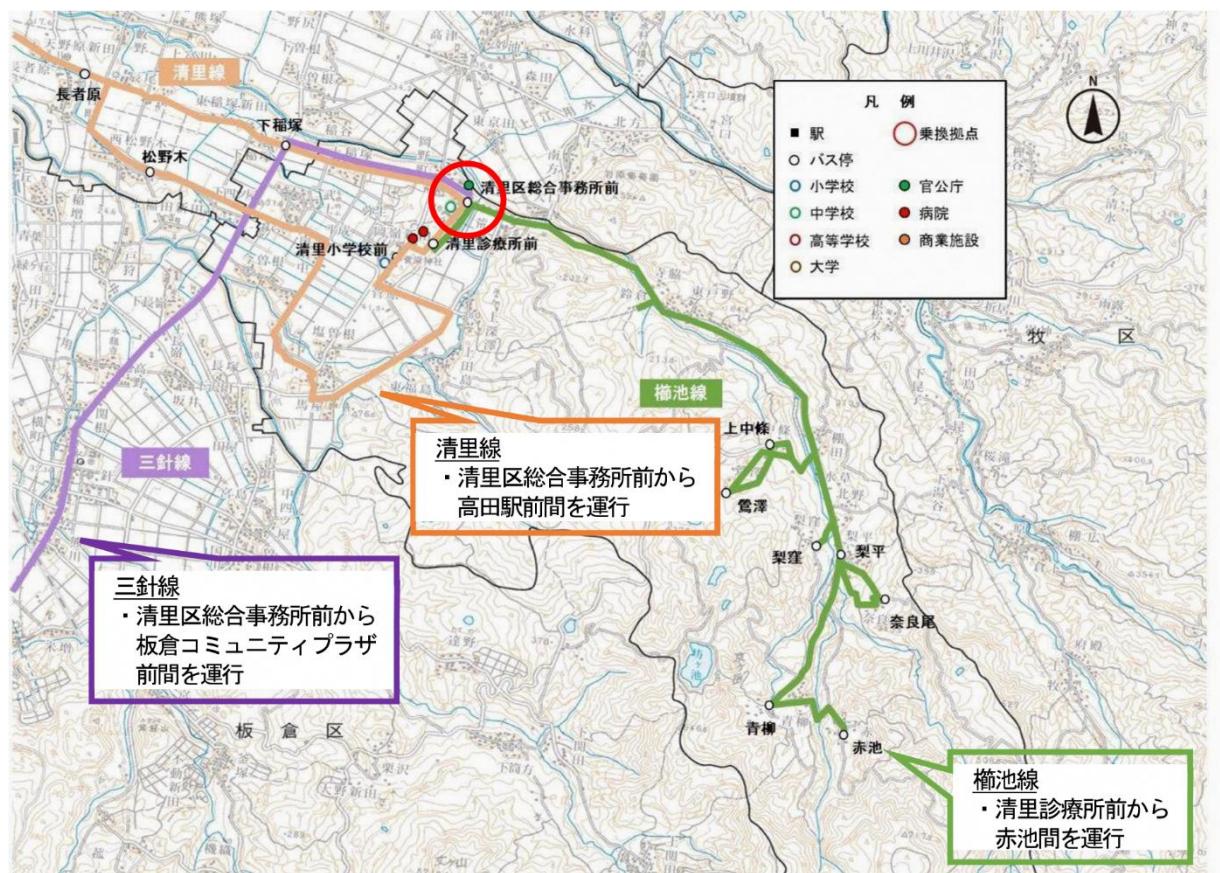
※年間利用者数及び1便当たり利用者数における()内の数値は、平成30年度の利用者数

※清里線の平成30年度の年間利用者数は再編前の路線全体の実績、平成30年度の1便当たりの利用者数は再編前の幹線部分、

平均乗車密度は各系統の数値(経由地により系統が分かれている)

※櫛池線の平成30年度の1便当たりの利用者数は、再編前の支線部分における実績

■再編前



※【地図の出典】国土地理院発行5万分の1地形図を加工して作成

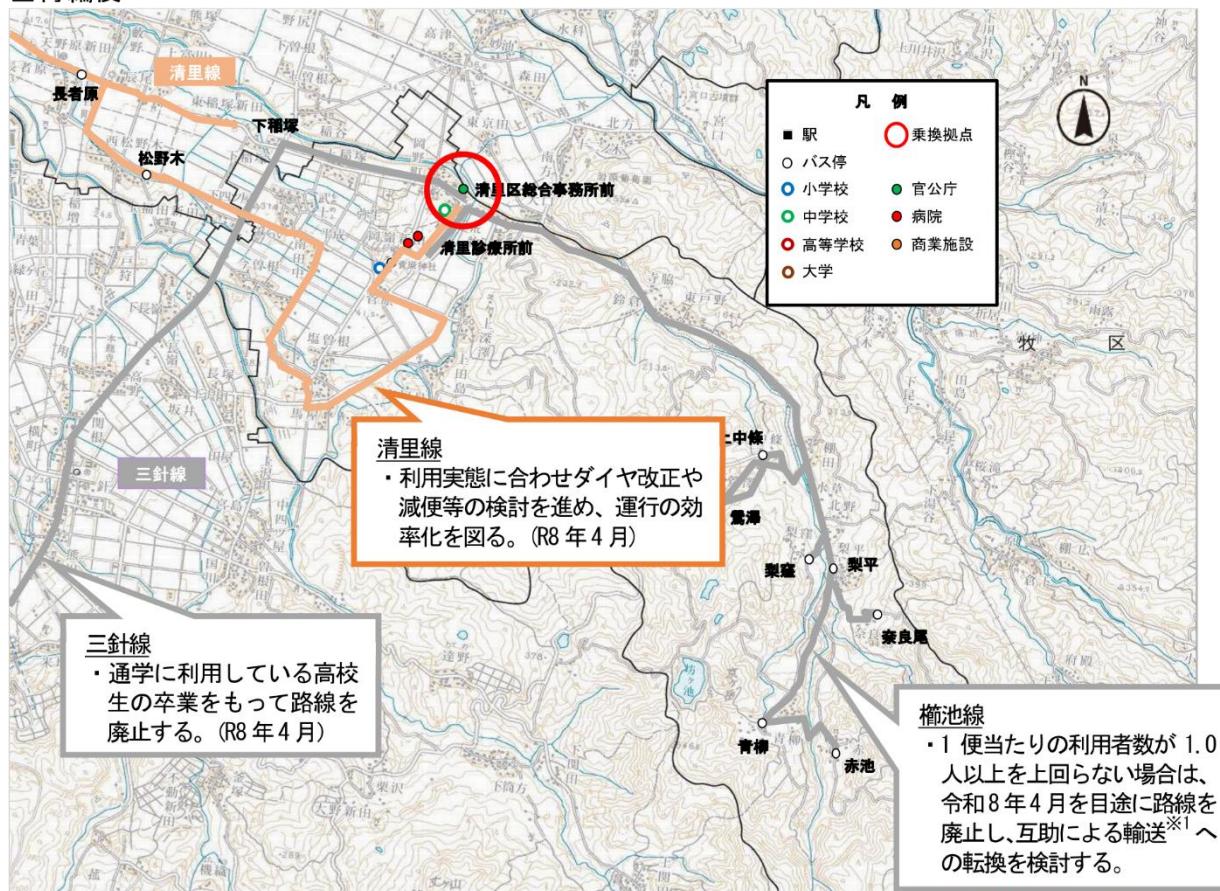
■利用の実態（乗降調査）

No.	路線	【参考】1日当たりの運行便数(便)		1日当たりの利用便数(便)		1日当たりの利用人数(人)			利用の特徴	
		平日	土休日	平日	土休日	平日	一般	学生	土休日	
1	清里線	18	12	16	9	70	57	13	8	・朝夕は通勤・通学利用が主 ・昼間は通院、買い物利用が主
2	櫛池線（市営バス）	12	10	-	-	6	6	0	0	・朝夕は通勤・通学利用が主 ・昼間は通院、買い物利用が主
3	三針線	9	-	4	-	8	5	3	-	・朝夕の通勤・通学利用が主

※令和5年1月調査から

※一般／学生の区分は乗降場所等からの推計

■再編後



※【地図の出典】国土地理院発行5万分の1地形図を加工して作成

■再編の方向性

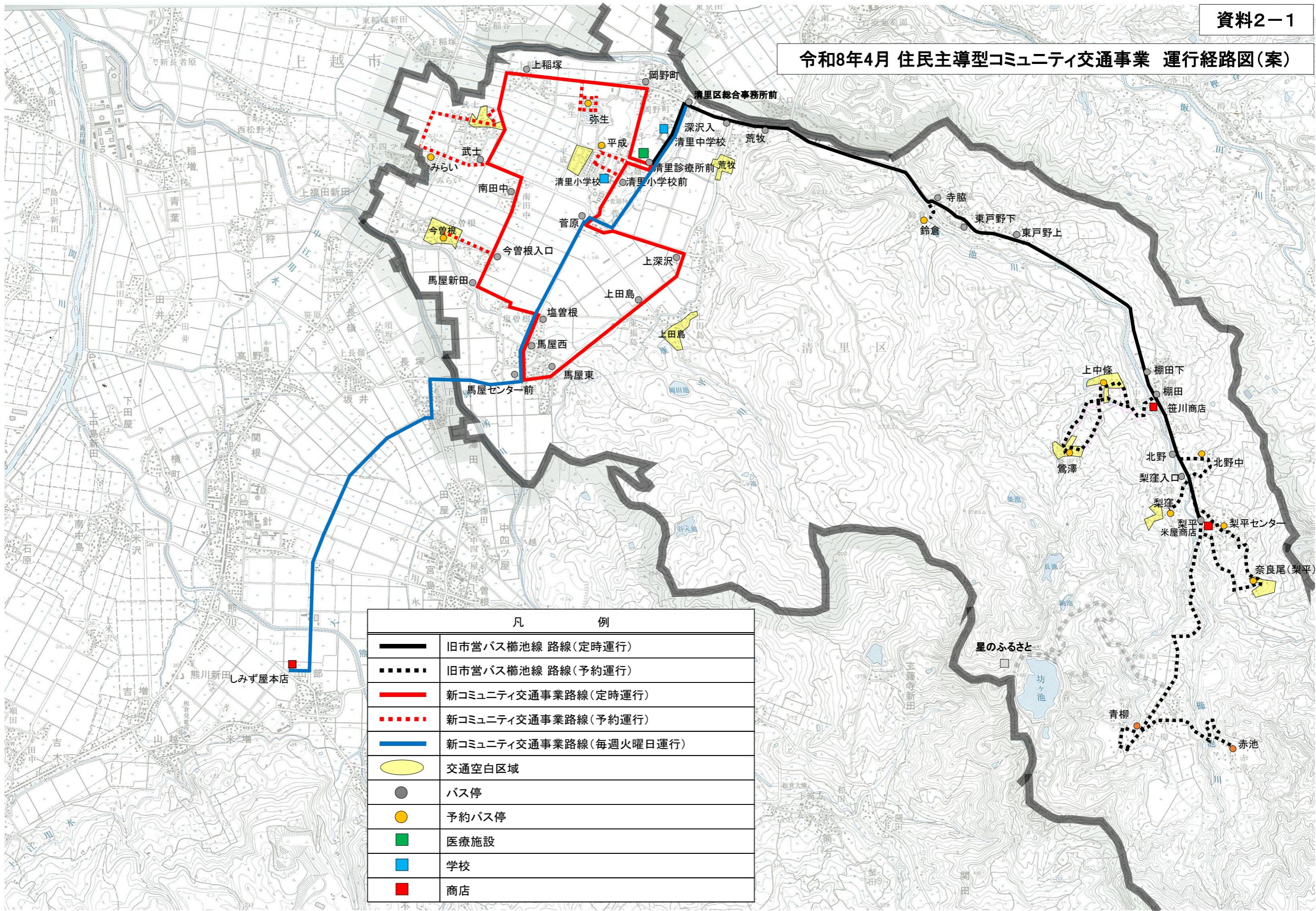
No.	路線名	区分	主な再編時期	再編の方向性
1	清里線	幹線	R8年4月	・利用実態に合わせダイヤ改正や減便等の検討を進め、運行の効率化を図る。
2	櫛池線（市営バス）	支線	R8年4月	・1便当たりの利用者数が1.0人以上を上回らない場合は、令和8年4月を目途に路線を廃止し、互助による輸送への転換を検討
3	三針線	支線	R8年4月	・路線廃止 通学で利用している高校生の卒業をもって路線を廃止する。

※幹線と支線の乗換拠点は清里区総合事務所前

清里区における令和8年4月の路線再編について（案）

路線名	第2次市総合公共交通計画（後期再編計画）における再編の方向性	利用状況	令和8年4月再編における実施方針（案）
清里線（幹線）	利用実態に合わせダイヤ改正や減便等の検討を進め、運行の効率化を図る。	<p>令和7補助年度は、年間の利用者が前年度比で1,000人程度増加した。 また、1便当たりの利用者数は、4.1人となり、平成30年度の数値よりも良化している。これは、利用者数が回復傾向にあることや、令和6年4月に事業者都合による休日ダイヤの減便を実施したことも影響していると考えられる。</p> <p>※参考 令和7年度利用者数 22,817人 令和6 " 21,799人 令和4 " 21,070人</p>	<p>令和6年4月に減便を実施したことで結果的に前倒しで運行の効率化を図ったことや、利用者数が回復傾向にあることに加え、互助による輸送を開始予定であることから、令和8年4月再編は実施しないこととする。 その上で、令和8年度中の利用状況を確認しながら、効率化すべき点を検討する。 (令和8年4月～9月の利用状況から令和8年11月までに再編内容検討し、令和9年4月に実施する等)</p>
市営バス 櫛池線（支線）	1便当たりの利用者数が1.0人を上回らない場合は、令和8年4月を目途に路線を廃止し、互助による輸送への転換を検討。	<p>年々利用者数が減少しており、令和6年度における1便当たりの利用者数は0.3人と市計画における支線存続の評価基準としている1.0人を下回っている状況にある。</p> <p>※参考 令和6年度利用者数 1,316人 令和5 " 1,581人 令和4 " 1,988人</p>	<p>市計画のとおり路線廃止とし、清里区まちづくり振興会による互助輸送へ転換する。</p>
三針線（支線）	通学で利用している高校生の卒業をもつて路線を廃止する。	<p>令和7年11月時点において、高校2年生以下の定期券利用が複数人いるほか、現金または回数券による不定期による通学利用も確認されている。 (令和7補助年度における1便当たりの利用者数は0.7人)</p> <p>※参考 令和7年度利用者数 1,527人 令和6 " 952人 令和4 " 2,302人</p>	<p>通学利用の高校生が複数いることに加え、定期利用者の学年も2年生以下であることから、令和8年4月も路線廃止を延期する。</p>

令和8年4月 住民主導型コミュニティ交通事業 運行経路図(案)



資料2-2

令和8年4月 住民主導型コミュニティ交通事業 運行時刻表 (案)

	赤池→事務所				事務所→赤池				菅原環状 (松ノ木線上り)		
	赤池	梨平 (米屋商店)	事務所	診療所	診療所	事務所	梨平	赤池	事務所	診療所	事務所
(事務所発) 1便	(7.13)	(7.26)									
	7.28	7.36	7.50								
(事務所発) 2便	(8.07)	(8.20)									
	8.22	8.30	8.44	8.45							
★デマンド (事務所着)					10.30	10.31	10.45 (10.55)	10.53 (11.08)			
3便									11.10	11.11	11.31
4便 (事務所着)					11.55	11.56	12.10 (12.20)	12.18 (12.33)			
5便									13.40	13.41	14.01
6便 (事務所着)						14.01	14.15 (14.25)	14.23 (14.38)			
デマンド (事務所着)						16.01	16.15 (16.25)	16.23 (16.38)			

くびき野バス					
路線	事務所	診療所	中央病院	高田	付記
清里線→	7.55			8.18	
←松ノ木線	8.39	8.38		8.02	菅原 診療所 行
松ノ木線→	9.16	9.17	9.47	10.05	櫛池菅原 中央病院 行
←松ノ木線	11.50	11.49	11.19	11.00	櫛池 中央病院 帰
松ノ木線→	12.00	12.01		12.35	菅原 診療所 帰
←清里線	13.38		13.19	13.00	菅原櫛池 中央病院 帰
←松ノ木線	15.55	15.54		15.20	

★しみず屋便	事務所	赤池	梨平	事務所	菅原環状	事務所	着	しみず屋	発	事務所	
2便～	8.45	9.00	9.09	9.24	→	9.46	10.00	10.56	11.10	～3便	

※毎週火曜日には、板倉区のしみず屋までの買い物支援の運行を行う予定